



高齢漁業者の実態と課題 ——第31回漁協アンケート調査結果から——

一般財団法人 農村金融研究会 主任研究員 尾中謙治

はじめに

本稿は、農村金融研究会が農林中金総合研究所の委託を受け、農林中央金庫JFマリンバンク部の協力のもと、2013年10月に125漁協（岩手、宮城、福島、茨城の4県を除く）に対して実施した「第31回漁協アンケート調査」結果の一部の概要である。

本アンケートでは、①対象漁協の概況（5年前の経営概況との比較、漁協の収入増大及び経費削減の取組み等）、②漁業者・組合員の動向（漁業者の年間所得の状況、高齢漁業者及び新規就漁者の実態等）、③管内における再生可能エネルギーの実情について取り上げた。

本稿では、②の高齢漁業者の実態に関するアンケートと漁協及び高齢漁業者からのヒアリング結果に基づき、高齢漁業者の実態と課題を紹介する。

1 高齢漁業者の状況

「漁業就業動向調査報告書」によると、12年の全国の漁業就業者数は17万4千人（岩手、宮城、福島の3県を除く）、うち男性が14万9千人である。また、男性の漁業就業者

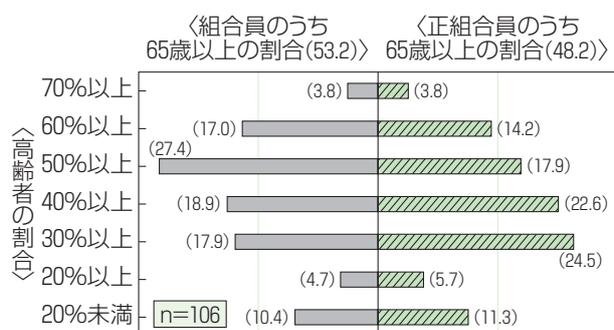
のうち65歳以上の人が占める割合は36.4%である。

本アンケートでは、漁協組合員に占める65歳以上の割合は53.2%、正組合員の同割合は48.2%である。漁協ごとにみると、組合員の半分以上が65歳以上である漁協は106組合中51組合（48.2%）、65歳以上の正組合員が半分以上を占める漁協は38組合（35.9%）である（第1図）。

なお、12年度の組合員数は、5年前と比較して1割強減少、正組合員においては2割近く減少している。正組合員の減少の理由のひとつに組合員の資格審査の厳格化（正組合員から准組合員への資格変更）があげられる。

ヒアリングした複数の漁協では、正組合員の減少の一番の理由は死亡脱退であった。また、正組合員の夫が亡くなったときは、

第1図 組合員および正組合員に占める65歳以上の割合



(注) カッコ内は全体に対する割合(%), 以下同じ

妻が組合員資格を引き継ぐケースが大部分で、夫の漁業を継続するのではなく、採介藻漁業をすることが多いようである。

高齢漁業者の漁業種類としては、比較的体力的に負担の少ない小型定置や刺網、採介藻、一本釣りをしている傾向がある。当該漁業は若いときから継続しているものではなく、高齢になって変更しているケースが目立つ。

漁業者・組合員の高齢化の問題点としては、漁村・漁協の活気がなくなることや地域の神祭などの行事ができなくなること、独居老人の増加、廃業による漁船や資材の処分、水揚量の減少、漁協の事業利用の減少などがあげられている。

ヒアリングしたA漁協(富山県)では、①漁協役員のなり手がいない、②高齢漁業者の水揚げ・収入の減少によって漁協事業の取扱いが減少、③製氷や倉庫等の施設費の組合員負担の増加(利用人数が減少し、組合員1人当たりのコストが増加)、④港や漁場の利用者が少なくなり、施設の傍らに物を置いたりするなど、利用のルールがルーズになりやすい等の課題をあげている。

2 高齢漁業者の収入と操業状況

高齢漁業者の収入のひとつとして年金があるが、これは就業経歴によって事情は異なっている。

若い頃に沖合・遠洋漁業や大型定置網の乗組員をしていて引き続き従事している人

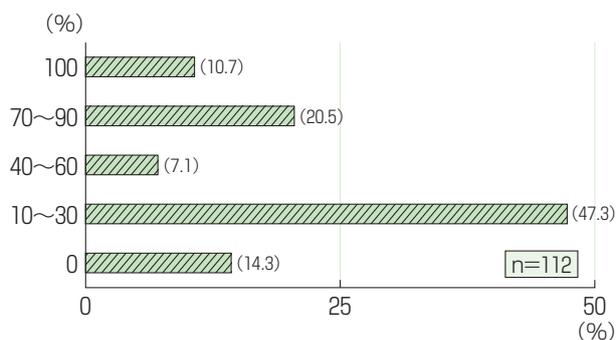
や、高齢になって自営漁業に変更した人は船員年金を受給しているケースがほとんどである。この場合、生活資金を船員年金でまかない、漁業は不足分を埋める、もしくは少し余裕を得るために操業する傾向があり、無理な操業をすることは少ない。

一方で、沿岸で自営漁業をしていた人は国民年金の受給となるが、水揚げ不振などで掛金の支払いの中断があり満額受給できない人や、受給資格が得られない人もいる。この場合は、生活資金を漁業所得でまかなおうとするので、体力的に無理な操業をすることがある。

そのほかに、会社定年後に漁業を始める人もいるが、基本的に彼らは厚生年金を受給しており、すべての人ではないが、生きがい・楽しみとして漁業をしている。「定年後、正組合員に加入した60～65歳の漁業者の水揚げが増加している」と記入している漁協もあった。

本アンケートによると、65歳以上の正組合員(自営漁業者)のうち漁業所得がないと生活や借金の返済ができない人の割合は39%(単純平均)である。漁協別にみると、

第2図 漁業を継続しないと生活が困難な高齢漁業者の割合



高齢漁業者のうち100%，絶対に生活上漁業所得を必要としているのは112組合中12組合（10.7%），一方で，全く必要としないと回答したのは16組合（14.3%）である（第2図）。

3 後継者の有無

65歳以上の正組合員のうち後継者が一緒に操業している人の割合は22%（単純平均）にとどまり，それ以外で漁業後継者がいるのが9%，後継者がいないとする割合は69%に達している。

漁協別にみると，65歳以上の正組合員に漁業後継者が全くいないと回答したのは113組合中5組合（4.4%），8割以上に後継者がいないのは63組合（55.8%）である。反対に，漁業後継者が一緒に操業している割合をみると，5割以上は117組合中17組合（14.6%），2割以下は87組合（74.3%）であり，後継者不足が広範な地域に広がっていることがうかがえる（第3図）。

B 漁協（新潟県）では，「小型底曳網漁

業の後継者になりそうな乗組員はいるが，船が老朽化しており，船の修理費や設備費が掛かるので，そのまま後継者になるのは難しい。船が新しければ継ぐ人もいるかもしれないが，現状は厳しい」という話があった。

また，C 漁協（愛媛県）では「漁業をやりたい人を受け入れたいが，漁業者が高齢のため，指導する人がいない。もっと早く対応しておけばよかった」と後悔していた。

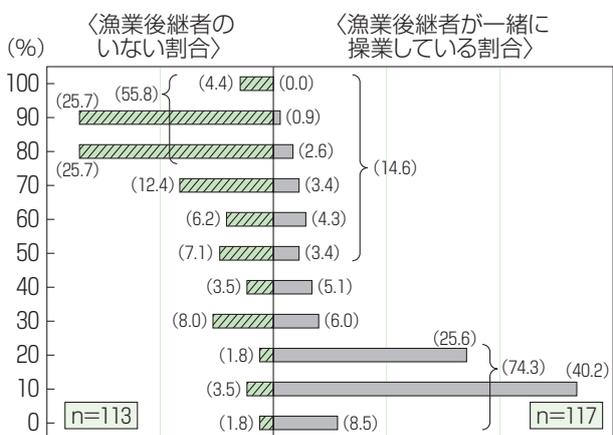
一方で，後継者がいるところでは，複数存在する場合が問題となる。複数の後継者がいる場合，継承時に経営を分割する可能性が高く，その際に新経営体の漁業権や漁業許可の取得，経営効率の悪化等の問題が発生する。複数の後継者がいる高齢漁業者からのヒアリングでも，権限委譲は進んでいるが，経営移譲をしているところはなく，将来の姿が未定というところが大半であった。

4 漁業を辞める理由

ヒアリングした大部分の高齢漁業者は，「命・体力が続く限り海に出ていたい。漁業に携わりたい」と言っており，体力に合わせた漁業を営んでいる。なかには「陸作業を一緒にしている配偶者が作業できなくなったら辞める」という人もいた。

本アンケートでは，12年度の正組合員数（1漁協平均）は389.8人で，5年前と比較して93.0人（19.3%）減少している。そのうち本人死亡以外での減少は65.0人（減少した正

第3図 65歳以上の正組合員の後継者の状況



組合員の69.9%)である。

本人死亡以外での減少の理由は、60歳代では「漁業で採算がとれなくなった」(50.0%)が最も多く、次に「体を壊した、病気になった」(42.1%)である。70～80歳代では「体を壊した、病気になった」(73.8%)が最も多く、次に「体がきつくなった」(70.9%)である(第4図)。

「その他」としては、「配偶者の病気により廃業」「子供家族と同居するため地区外への引っ越し」「思った漁ができなくなった」「定年」「行方不明」等がある。

上記のような理由で漁業を辞め、正組合員の資格要件を満たさなくなった漁業者の組合員資格は(123組合回答)、「主に准組合員」(40.7%)が最も多く、次に「主に員外」(39.0%)、「准組合員と員外が半々」(13.0%)、「その他」(7.3%)である。

なお、高齢で漁業を辞めた組合員に対する漁協(121組合回答)の対応としては、「年金友の会」(23.1%)があるが、約4分の3の組合では「特になし」(76.9%)である。「高齢

者向けの組織づくり」や高齢者向けの講演会や組織づくりをしている漁協はなかった。

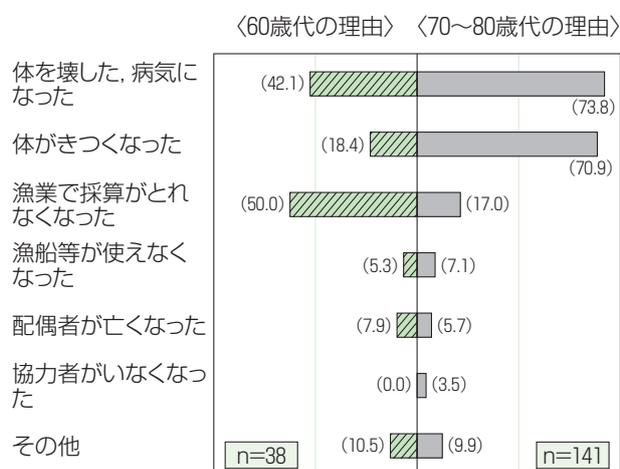
5 高齢漁業者が抱える課題・不安

今回のヒアリングで、高齢漁業者は将来の課題のひとつとして、漁船や漁具の処分をあげていた。以前であれば他の漁業者への売却や譲渡ということができたが、現在は漁業者の減少によってそれが難しくなっている。加えて、高齢漁業者の漁船や設備が古いので引受先が見つからないことが多い。実際に、処分に費用が掛かるので、港に廃業した漁業者の漁船や漁具がそのまま置かれて問題となっている漁協もあった。漁船や漁具の処分にあたってのスキームを、漁協等が中心となって構築する必要がある。

D漁協(富山県)では、会社を定年退職した人(大半が准組合員)が、釣りを始めるために、廃業した漁業者から中古船を購入するケースが目立つと言う。定年後に漁業を始めようとする人を掘り起こし、廃業を予定している人の漁船を漁協等が斡旋するのもひとつの方法であろう。

次の課題として、漁業者が減るとライバルがいなくなるので、漁に対する競争心・モチベーションが下がるということがあげられていた。「あの人ががんばっているから、自分もがんばる」「負けたくない」という声があった。また、漁業をするにあたっては、網の手入れや共同出荷をはじめ、港や漁村の維持において他の漁業者と協力

第4図 60歳代と70～80歳代の人が漁業を辞めた理由



しなければできないこともある。漁業者は相互で助け合いながら、一方でライバルとして競争することが、高齢漁業者をはじめ漁業者の働きがい・張り合いにつながっている。

漁業者は他の漁業者が減ることを危惧しており、地区外からでも漁業に対して真剣に関わろうとする人に対しては労を惜しまずに支援をしている。漁業者は地元以外の人に対して閉鎖的なのではなく、警戒心があるだけであり、相手が自分たちを尊重し漁業に真剣に携わろうとしている人に対しては漁業者として受け入れようとする心構えはあり、実際に受け入れてもいる。とは言え、漁業者として誰でも受け入れると良いという訳ではなく、漁業者のモチベーションをそがず、漁業・地域秩序を維持できるような新規参入者が必要である。

高齢漁業者へのヒアリングからは、同水準の資本力・財力と、相互に尊重し合える仲間意識をもっている人が望ましいとの声が聞かれる。高齢漁業者がライバル視するのは、自分と同水準のグループの人たちであり、そこでの自分の水揚げ高や所得の順位を気にし、一喜一憂するようである。これが漁業のひとつの楽しみ・働きがいとなっている。

また、別の課題としては漁協経営の安定化がある。漁協は漁協の事業をはじめ漁場管理や相談窓口等として、漁業者にとって必要な存在である。その漁協の経営が安定していないと、事業や支所・事業所の廃止、手数料率の引上げ等の費用面の負担が生じ

る。本アンケートでも、ここ5年内で漁協が取り組んだこととして(123組合回答)、「販売手数料の引上げ」(17.9%)や「漁業権行使料の引上げ」(8.9%)があり、利用事業や許可申請の手数料・賦課金の引上げに取り組んだ漁協もあった。

これが行き過ぎると、高齢漁業者だけでなく漁業者が漁業を継続していくことが難しくなる。漁協が経営安定のための取組みをするのは当然ではあるが、そのことを組合員が理解し、組合員たちができることに取り組む意識づけ・体制づくりが必要である。

今回調査で高齢漁業者が、①漁船や漁具のスムーズな処分、②浜の絆が維持できる適切な新規漁業者の参入、③漁協経営の安定化、を望んでいることがわかった。

おわりに

高齢漁業者の姿は、就業経歴や地域・漁業特性等によって様々であるが、年金等の収入状況が操業スタイルに大きな影響を与えることがわかった。収入源が漁業だけに限られる人は無理な操業をしてしまう可能性が高いので、事故等を生じないような体制・支援が求められる。

高齢漁業者が漁業を継続することは、漁業生産をはじめ、船のエンジンや漁網の買い替え、繁忙期におけるアルバイトの雇用など、地域経済に貢献している。さらに、彼らは体力的・精神的にも健康であり、社会福祉費の抑制にもつながっている。ヒア

リングした複数の高齢漁業者が「高齢漁業者は比較的健康な人が多く、地域で高齢福祉施設を利用している人はほとんどいない。生活保護は誰がもらっているのかわからないが、漁業者で受給している人はほとんどいないのではないか」と話していた。

そのほかにも高齢漁業者への生きがいや働きがいの付与、地域コミュニティの維持・発展、若い漁業者への将来モデルの提供など多面にわたって、高齢漁業者が漁業をすることは社会的・経済的に有益である。

水産行政は、漁業の担い手対策として漁業への新規就業・後継者等の育成に力を入

れているが、それと同時に彼らの将来モデルである高齢漁業者が安全・安心に漁業を継続でき、その後スムーズに漁業を終えられる体制整備も必要である。若い漁業者にとって、高齢になっても漁業ができるということは、将来のライフプランを考える上でのプラス項目であり、将来に対する生きる術・自信にもつながる。

今後、高齢漁業者の価値・必要性を再認識し、彼らが安心して漁業を営み、リタイアすることができる視点も含めた政策的な支援等を検討・実施する必要がある。

(おなか けんじ)

